TOYO TIRES

「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」（第 3.2 版）

2022 年 9 月改定

TOYO TIRE 株式会社

はじめに

TOYO TIRE グループは、その企業活動を通じて多様化する社会的課題を解決していくことが企業としての使命であり、社会における存在意義と認識しています。当社グループが、主原料である天然ゴムをはじめ、事業成長に欠くことのできない品質・量を兼ね備えた原材料を安定的に確保し続けるためには、持続可能なサプライチェーンの構築は必要不可欠です。

世界的にも、企業の持続可能な調達活動を目指す動きが進む中、当社グループは、サプライチェーン全体にわたる人権、労働、環境などの社会的課題に取り組み、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達を促進します。

サプライチェーン全体にわたる社会的課題を解決するためには、当社グループの持続可能な調達に対する考え方をお取引先様と共有し、お取引先様とともにサプライチェーン全体でのグローバルな社会的課題の解決へ貢献することを、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

近年のグローバルな社会的課題に対応するため、この度、従来のガイドラインを見直し、当社グループの持続可能な調達に対する考え方を「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」（第 3 版）としてまとめました。

当社グループは、取引先の皆様と持続可能な調達を目指すため、企業の社会的責任（CSR）を共有し、協働することで、皆様とのパートナーシップを強化し、共に成長、発展することを目指します。つきましては、本ガイドラインにご支持とご支援を賜りたく、また、皆様のお取引先様にも本ガイドラインの趣旨についてご理解をご要請いただきますよう、お願いいたします。

※ 天然ゴムの持続可能な調達方針については、「持続可能な天然ゴムの調達方針」として、別途発行したことに伴い、当 CSR 調達ガイドラインから削除いたしました。

TOYO TIRE グループ

理念

社是

昨日より今日はより良くより安く

需要者の為に各自の職場で最善を

【私たちの使命】（ミッション）

お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献します。

【私たちのありたい姿】（めざす企業像）

一．私たちは、たゆまぬ技術革新によって、一歩先の未来を創る企業をめざします。

一．私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた闊達な風土を持つ企業をめざします。

一．私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと喜びを分かち合う企業をめざします。

【私たちの持つべき価値観】（TOYO WAY）

＜公正さ＞

社会に正しく役立つことを旨として、私心のない公明正大な行動をとる。

＜誇り＞

会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、最後まであきらめない。

＜主体性＞

何事にも、自らが主体となって受け止め、自らが主体となって取り組む。

＜感謝＞

人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、誠意を込めて力を尽くす。

＜結束力＞

仲間とともに知恵と力を結集し、常に創意工夫と改良改善を続ける。

CSR 方針

TOYO TIRE グループ CSR 基本方針

TOYO TIRE グループは、一人 ひとりが社会との「つながり」 を意識して行動し、
人と社会 に求められる企業であり続けます。

重点テーマ

2020 年のあるべき姿

1）製品・サービスの信頼と革新

高い品質と安全性をベースに、環境にやさしい製品・サービスを提供している。

2）地球環境への貢献

グループ全体で環境経営を推進している。

3）人権と多様性の尊重

国際的な人権意識のもと、多様な人材が活躍している。

4）取引先との協働

サプライチェーン全体で CSR に取り組んでいる。

5）地域社会との共生

ステークホルダーの声に耳を傾けながら、地域社会の発展に貢献している。

6）安全で健康的な職場づくり

安全を最優先に、安心して働ける職場づくりに取り組んでいる。

7）ガバナンス・コンプライアンスの強化

常に経営の透明性向上を図りながら、誠実な事業活動を実践している。

購買基本方針

購買活動の基本的な考え方

「TOYO TIRE グループ企業行動憲章」及び「CSR 基本方針」にもとづき、国内外のすべての取引先の皆様に対し、オープンでフェアな購買活動を行い適正な品質・価格を追求し、安定供給を確保します。

コンプライアンス

購買活動にあたって、関連する法令・社会規範を遵守するとともに、機密保持を徹底します。

パートナーシップ

お取引先様との誠実、健全な関係を維持し、対等な立場での協力関係を築きます。コミュニケーションの充実を図り、相互の信頼を強化し、共に成長、発展することを目指します。

透明かつ公平な取引

お取引先様の選定にあたっては、CSR に関する取り組みの共有と協働及び品質・価格・納期・安定供給能力などを総合的に評価します。

環境への配慮

地球環境負荷低減に配慮した購買活動を推進します。

CSR 調達

TOYO TIRE グループは、本ガイドラインの内容について取引先の皆様と共有し、記載内容の遵守に向け協働したいと考えます。お取引先様とは定期的に情報を共有させていただき、必要に応じて改善の要請や支援を行ってまいります。

コンプライアンス

法令遵守

① 業務活動の全ての場面において、国際行動規範、国際条約、各国・地域の法令・規則とそれらの精神を遵守します。

② 社内ルールを遵守し、また、高い倫理意識を持って行動します。

③ 行動指針、推進体制、啓発・教育及び通報制度などを整備、実施し、コンプライアンスの浸透を図ります。

知的財産保護

① 各国・地域の知的財産に関する法令及び社内ルールを遵守し、自社の知的財産を保護、他社（他者）の知的財産を尊重し、侵害しません。

自由競争と公正取引

① 各国・地域の自由な競争及び公正な取引に関する法令及び社内ルールを遵守、私的独占・不当な取引制限（カルテル、入札談合等）・不公正な取引を行いません。

② お取引先様に対する優越的地位は、これを濫用しません。

輸出入管理

① 各国・地域の輸出入管理に関する法令及び社内ルールを遵守し、適正な輸出入業務を行います。

腐敗防止

① 各国・地域の腐敗防止に関する法令及び社内ルールを遵守します。

② 直接的または間接的に、いかなる形の汚職、贈収賄、恐喝、横領等に絶対に関わりません。

③ お取引先様などとの関係では、各国・地域の法令に違反したり、社会的慣習を逸脱したりするような贈答・接待は行わず、または受けず、健全な商慣習を維持し、不適切な便宜を図る、または受けることを目的として、金品の授受を行いません。

④ 政治家や公務員（みなし公務員を含む）等に対して贈答、接待を行わず、また、便宜を図りません。

情報管理

① 各国・地域の情報管理に関する法令及び社内ルールを遵守し、社内外の秘密情報や個人情報は、正当に取得するとともに、適切に保護・管理し、適正な利用目的のみに使用します。

② 重要情報を共有する社外に対しては、情報管理ルールを確認し、必要に応じてその改

善を求めた上で、秘密保持契約を締結します。

製品とサービス

安全

① 安全性を最優先に、高品質で環境に配慮した製品・サービスを提供します。

② 各国・地域の安全性に関する法令、規格及び社内ルールを遵守します。

③ 安全性を適切に表示するとともに、正しい使い方についてお客様を啓発します。

品質

① 各国・地域の品質に関する法令・規格・認証及び品質システムに関する社内ルールを遵守します。

② 製品の仕様を満たす品質を維持し、また、品質の改善を進めます。

③ 製品の特性に応じた品質監査を実施します。

供給

① 予め定められた品質、納期、数量を遵守します。

② 品質や規格に合わない製品を出荷しません。

③ 安定供給体制を構築し、運用を実施します。

価格

① 取引の大前提を品質とし、市場競争力のある価格で提供します。

② VE/VA（付加価値向上のための分析）などの継続的な価格低減活動を行います。

人権と労働

安全衛生

① 各国・地域の安全衛生に関する法令及び社内ルールを遵守し、安全・衛生・環境・防災に配慮した健全な職場づくりに継続して取り組みます。

② 過度の長時間労働を従業員に強いることがないよう、適正な労働時間管理に努めます。

リスクマネジメント

① 災害・事故からの早期復旧など、事業継続のための危機管理体制を構築し、運用することでレジリエンス（環境変化に対する適応力）の強化に努めます。

多様性の尊重

① お互いを尊重し合い、差別やハラスメント、虐待などの嫌がらせのない活気のある職場づくりを行います。

② 他者の考え方や価値観を尊重し、プライバシーを侵害せず、国籍・人種・性別・障がいや病気の有無・宗教・婚姻状況・年齢などの要因にもとづく一切の差別をしません。

人権尊重

① 国連の世界人権宣言(UDHR)、ビジネスと人権に関する指導原則、国際労働機関(ILO)の様々な条約、国連食糧農業機関(FAO)の土地保有権に関する国際合意など人権に関す

る国際基準を遵守します。

② 業務に関わる全ての人々の人権及び各地域の文化や慣習、歴史、価値観などを正しく理解し、尊重します。

③ 従業員が経営層と対話する機会を持つことを妨げません。

④ 最低賃金、超過勤務手当、その他の給付金、控除金などは、各国・地域の法令及び社内ルールを遵守します。

⑤ 意思に反する強制労働、就労年齢に満たない児童労働を認めません。

⑥ 事前の、十分な情報に基づく同意（free, prior and informed consent：FPIC）の原則*に従い、土地の利用に関する正当な権利を尊重します。

＊事前の、十分な情報に基づく同意（free, prior and informed consent：FPIC）の原則：森林に依存して暮らす先住民族の暮らしや文化、生活手段が森林破壊や土地利用の変化によって損害を受けることから守るために、人権の観点から尊重すべき原則

⑦上記以外の先住民と地域コミュニティの権利の尊重、促進ならびに保護に取り組みます。

社会

環境

① 環境に関する法令・規制を遵守し、環境に配慮した事業活動を行います。

② 環境と事業活動との調和のために以下の行動に努めます。

・生物多様性の保護

・森林破壊ネットゼロ

・高保護価値(High Conservation Value: HCV)、高炭素貯蓄(High Carbon Stock: HCS)である地域の保護と再生

＊高保護価値(High Conservation Value: HCV)：生物学的、生態学的、社会的、文化的価値が高く、国家的、地域的、地球的レベルで極めて大きな影響を持つ/あるいは非常に重要と考えられる地域

＊高炭素貯蓄(High Carbon Stock: HCS)：生物多様性が豊かな森林など炭素貯蓄量が高い地域

・野生動物の保護

・泥炭地帯の開発の禁止

・水資源の保護（例：地域コミュニティの水使用権の尊重、地表水、地下水の保全）

・環境負荷の低減（例：廃棄物削減、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減、化学物質管理）

責任調達

① グリーン調達など各国・地域のガイドラインを遵守し、持続可能な調達を行います。

② 紛争地域、及び高リスク地域で採掘、製造された鉱物や原材料等については、人権侵害、環境破壊、紛争、汚職に関係のないものを調達することとし、万一、それらのリスクが高いと判断された場合はお取引先様を通して是正措置の依頼を行います。

コミュニケーション

① 本方針およびガイドラインの実施状況について適切な情報開示や双方向のコミュニケーションを行い、ステークホルダーと良好な関係を構築します。

② 経営の透明性を向上させ、誠実な事業活動を行います。

③ 環境・社会リスクが追跡できるよう、トレーサビリティーの確保を目指します。

④ サプライチェーンで問題が発生した場合は、速やかに状況の把握に努め、是正に向けて協力します。

⑤ サプライチェーンで問題が発生、あるいは発生する懸念がある場合に、匿名での通報を可能にする通報受付窓口を設置しており、利用することが可能です。

社会貢献

① 一市民として社会問題に関心を持ち、協働して課題解決に取り組みます。